

その他の受変電設備機器

絶縁遠隔監視装置

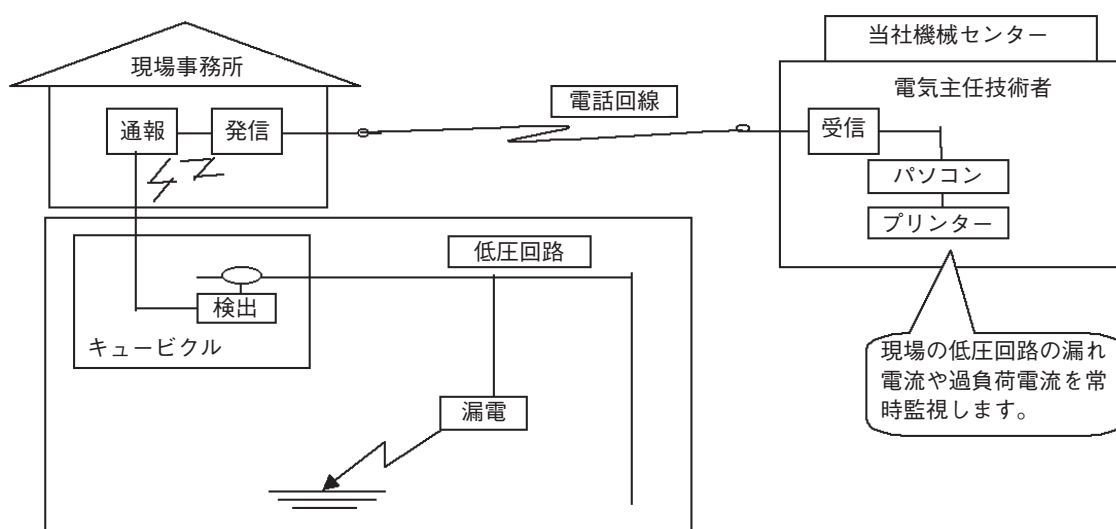
高圧受電している作業所の仮設電気設備は毎月、電気主任技術者による点検が義務付けられています。

このシステムは、現場内の低圧電路の配線に一定以上の漏れ電流が生じたとき、現場事務所に通報し、また電話回線を通じて当社機械センター（電気主任技術者）にリアルタイムに漏れ電流や過負荷データを転送するものです。

このシステムの採用により、

- (1) 低圧電路保守管理の信頼性が向上し、漏電による事故防止につながります。
- (2) 電気主任技術者の保安巡回が月1回以上から隔月1回以上となり、経費節減につながります。

●システム系統図



注：当システムは首都圏及び一部の地域のみで利用可能です。
詳細は最寄りのセンターにお問い合わせ下さい。